

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：同朋わくわく園	種別：認定こども園		
代表者氏名：園長 西口昭子	定員（利用人数）：90		名
所在地：〒658-0025神戸市東灘区魚崎南町7丁目2-18			
TEL 078-452-0707		ホームページ：wakuwaku.doho.or.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2022年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉会同朋福祉会			
職員数	常勤職員：15	名	非常勤職員：4
専門職員	（専門職の名称）		名
	保育教諭	14名	事務員 1名
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	12		

③ 理念・基本方針

保育理念：同朋福祉会創立者、江川義清の「人は大切、子は宝」の理想を大切に、「人間尊重と子ども第一主義」で乳幼児を保育する中で最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図る
 基本方針：『豊かな人間性を持った子どもを育む』
 ① 一人一人を大切にしたい保育を行い子どもの最善の利益を保障する
 ② 家庭や地域と連携を図り必要な子育て支援を行う。
 ③ 養護と教育が一体となった保育を行い豊かな人間性を持った子どもを育成する。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

『自然とのふれあいを大切にする園』『子どものすこやかな発達を支援する園』『地域の利用者の方と共に成長する園』『育児支援・就労支援をする園』
 ・四季折々を肌で感じる「園外保育」
 ・四季を感じる行事食と和食中心の「食育」
 ・食の関心を高める「クッキング保育」
 ・個性を生かす「絵画教室」「陶芸教室」
 ・小さい頃から本物の英語に触れる「英語教室」
 ・保護者が安心して働ける「延長保育」
 ・地域の方々や小学生との交流「地域交流」
 ・子どもを取り囲むすべての大人のための「育児講座」
 ・家庭支援・子育て支援の「園庭開放」「一時保育」「子育て広場」
 ・障害児と共に育つ「すこやか保育」
 ・からだ・あたま・こころの発達を援助する「ムーブメント保育」
 ・健康なこころとからだを育てる「体育遊び」
 ・自然をいっぱい感じ、感謝の心を育てる「自然保育」
 ・コミュニケーションを深める「手話」

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 5月 25日 (契約日) ~ 令和 6年 3月 7日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0回

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>法人創立者の理念「人は大切、子は宝」を基に、認定こども園として教育保育理念、教育保育方針、教育保育目標が確立され、法人として、多種別の事業を運営しており、法人理事会や法人園長会、法人全体会を活用した組織的な運営がされています。</p> <p>また、中長期計画や単年度事業計画、人材計画は、社会状況や今後の動向等も踏まえた具体的な計画が策定されています。</p> <p>園長のリーダーシップのもと、園の運営や保育の質の向上、職員の育成などの組織体制を確立し、人材計画に関しては、「職員の心得」にて期待する職員像を明確にして、人事考課の仕組み、キャリアパス制度などの人材育成体制を構築されていました。</p> <p>保育の質の向上を目的として、アンケートを実施して、保護者の意向を取り入れられて、利用者満足への取り組みが積極的に行われていました。</p> <p>園内のヒヤリハットの内容をもとに作成した「ヒヤリハットマップ」や緊急時対応のフローチャートなどが各保育室の誰もがすぐ目に留まる場所に掲示、保管されており、子どもの安全を守る取り組みが行われていました。</p> <p>老人会が実施している公園清掃に子どもと参加したり、地域の方を「お茶会」などの園の行事に招待したり、“地域に開かれた園”を目指し交流の機会を多く設けられていました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>自己評価を含むPDCAサイクルに基づく組織的な仕組みが確立されていますが、様々な仕組みがある為、基準とする評価表や質の向上へ向けた評価表など、仕組みの整理をすることによりさらなる質の向上を図ることができると思われます。</p> <p>地域との関係性を構築するための交流や地域の方々が見られる様々な活動などが見られましたので、今後さらに地域へ向けた活動を拡充、継続していくことにより、地域とのネットワークを形成し、協力体制のもと地域の福祉の向上に貢献できることだと考えられます。</p> <p>各種マニュアルは、継続して活用し定期的に見直すことで、自園の独自性を踏まえたマニュアルとなり、更に保育の質の標準化を図ることができます。</p> <p>リスクマネジメント委員会の中で、事故などに関して様々な視点から分析ができるよう「SH ELL分析」についての勉強会を実施しているので、事例をもとに分析した内容を記録に残し、課題を明確したうえで、各種計画などに反映されると更なるリスク回避が期待できます。</p> <p>幼児教育連携推進研修会やつばめプロジェクトに関する研修に参加し、日々の保育の中でも5歳児の子どもが就学を見通した生活を送ることができるような関わりを大切にされていますので、今後小学校との連携を図るための具体的な取り組みをすることにより、活かされる研修やプロジェクトになると思われます。</p>

◇総合所見

開園2年目となりますが、法人としての組織体制、運営計画等の仕組みが確立され、法人創立者の理念「人は大切、子は宝」を基に、「人間尊重」「子ども第一主義」とし、一人ひとりを大切にされた保育が行われていました。また、各種マニュアル等を用いた研修、こどもの人権に配慮した保育への取り組みがみられました。

園長、副園長、主幹保育教諭のリーダーシップのもと第三者評価に取り組み、理念についても職員の姿勢などから、日々の保育において浸透されていることが感じられました。

「地域との共生」を目標に様々な交流活動や地域貢献活動が見られ、今後も更なる保育の質の向上へ向けた継続的な取り組みとともに、地域とのネットワーク形成を含む地域貢献活動の事業展開が期待できます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

同朋わくわく園は開園2年目で、初めての第三者評価受審でした。

初めて受審する職員も多く、第三者評価とは何かというところから始め、全職員参画で取り組みました。また、意図的に日々の保育の振り返りやマニュアル、規程等の見直しをする良い機会となりました。評価結果や保護者からのアンケートを真摯に受け止め、今後も更なる保育の質の向上へ向けた取り組みを行い、今後の保育に生かしていきたいと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人創立者の理念「人は大切、子は宝」を基に、認定こども園として教育保育理念、教育保育方針、教育保育目標が確立している。</p> <p>「重要事項説明書」「法人パンフレット」「園のパンフレット」への記載や園内に理念を掲示するなど、周知への取り組みが行われている。</p> <p>新任職員に対しては法人全体での「新任職員研修」にて、また保護者に対しては入園時だけでなく、毎年懇談会や行事で説明をしている。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として各種別の福祉事業を運営しており、園長が「法人理事会」や「法人全体会」「法人園長会」にて他種別の福祉事業の動向等について情報収集を行っている。</p> <p>また、神戸市や区役所、保育園連盟から情報収集をしたり、園長会や神戸市東灘区社会福祉法人連絡協議会への出席をしたりすることにより、子どもの推移などを把握し、法人全体としてのコスト分析等を行っている。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の「法人園長会」にて月次報告を行い、経営状況についての検討を行っている。</p> <p>また、法人理事会にて定期的に経営状況の報告、課題等についての共有が行われている。</p> <p>園内においては、職員会議にて具体的な計画を含め周知を行っている。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>「中長期事業計画」は12の視点により現状、課題、問題点を具体的に明記した上で、6つの視点に分け、目標値や時期を含む具体的な実行計画を策定している。</p> <p>また、中長期事業計画に基づいた「資金収支計画」を策定している。</p> <p>毎年度見直しを行い、必要に応じ計画の変更を行っている。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「単年度事業計画」は、「中長期事業計画」を基に実践目標や施設運営、研修計画、職員構成月別予定園児数等について具体的に示している。</p> <p>また、人材計画については、法人として「人員配置表」を作成し、配置基準、資金面、各事業所の状況等を踏まえた総合的な計画を策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の策定においては、職員会議で意見の聴取、検討を行った上で策定し、理事会での承認後に再度職員会議にて周知を行い、資料の配布をしている。</p> <p>進捗状況の把握や評価、見直し等の手順については、「事業計画策定について」のマニュアルを整備し、10月に「事業中間報告」を作成し、職員会議にて確認、周知を行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>新年度4月に事業計画を配布し、説明するとともに、常時閲覧できるように、園玄関にファイルを設置している。</p> <p>事業計画だけでなく、「事業中間報告」資料についても閲覧できるようにしている。</p> <p>また、保護者懇談会やアンケートにより保護者の意見を計画に反映している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人独自の「認定こども園自己点検・自己評価リスト～運営・会計・労務～」を用いて自己評価を年2回行い、第三者評価項目に基づく自己評価も行っている。</p> <p>また、法人内の他園や他種別の管理者が保育現場を確認し、日々の保育内容について助言等を行う「保育サポート」を受けるなど保育の質の向上へ向けた取り組みが組織的に行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園全体の自己評価結果については、職員会議にて共有し、改善策について検討している。</p> <p>取組みにおいては管理者だけでなく「保育内容研究委員会」を中心に分析、検討をしている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は自らの役割と責任を「重要事項説明書」「業務分担」「施設長・副施設長マニュアル」において明確にし、「災害マニュアル」にて権限委任等についても定めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、法人内の各会議や園長会、研修会などに参加し、多方面にわたる法令等を把握している。</p> <p>また、入職時や職員会議、職員研修にて人権尊重や個人情報保護などを周知し、契約する社会保険労務士による勉強会を行う等、周知、法令遵守を目的とした取り組みを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、職員会議にて主導参画のもと課題把握を行い、職員との個別面談にて意見を聴取し、保育の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>各種会議や委員会活動の体制を構築し、「園内研修計画」「個別研修計画」に基づき、施設内外の研修を計画し、職員が参加しやすい環境の整備、内容の充実を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人理事会や法人園長会、法人全体会、職員会議にて課題を共有、検討し、また、副園長、主幹保育教諭とともに働きやすい環境、運営の安定へ向けた取り組みを行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>人材については、法人としての取組を行っており、「職員の心得」に基本的な考え等を明記し、「人員配置表」にて総合的な人材計画を策定している。</p> <p>就職フェアへの参加や人材派遣の活用等人材確保へ向けた具体的な取り組みが行われている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「職員の心得」にて、保育、安全管理、態度、地域への心配り等、具体的に期待する職員像を明確にし、周知、意識づけの取り組みを行っている。</p> <p>「仕事の洗い出し表(保育)」「業務確認・成長シート」により人事基準やキャリアパス制度を含む総合的な仕組みを整備し、「人事考課フォロー図」に基づく、個人面談の実施や「自己申告書」の提出による、職員の意向の把握等を行っている。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>働きやすい職場づくりとして、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」等の行動計画を策定し評価、見直しを行っている。</p> <p>有給休暇取得に関しては、法人として消化率目標値を設定し、取得を推進する取り組みを行っている。</p> <p>外部の弁護士、社会保険労務士、臨床心理士と契約し、職員が相談できる環境を整えている。</p> <p>「ストーカー・つきまとい被害相談対応マニュアル」を策定し、業務外においても職員を支援する体制を整えている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「職員の心得」にて期待する職員像を明確にし、毎年職員一人ひとりが「自己申告書」を作成し、自身の目標を立てた上で、「個別研修計画」を作成している。</p> <p>また、「業務確認・成長シート」「個別研修計画」を用いて個別面談を実施することにより、進捗管理、振り返りを行っており、園としての仕組みが確立されている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「職員の心得」、職員一人ひとりの「自己申告書」に基づき、「R5年度職員研修計画」「園内研修計画」「保育研修計画」「個別研修計画」「処遇改善加算Ⅱ役割分担」を策定し、職種や階層に応じた教育を実施している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人全体で「新任職員研修」を実施し、園内の「R5年度職員研修計画」に基づき、外部講師による園内研修を実施したり、園外のキャリアアップ研修へ参加したり、職員一人ひとりに応じた研修の機会を確保する取り組みが行われている。</p> <p>また、園内におけるOJTの仕組みにより、個々に応じた教育が行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生・ボランティア・研修生受け入れマニュアル」を整備し、意義、担当、手順、学んでほしいこと等について明記している。</p> <p>実習生の受け入れ実績があり、指導者への研修も行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人、園のホームページに教育保育理念、教育保育方針、教育保育目標、苦情や相談への体制として「意見・要望・苦情申出窓口」を明記するとともに園内に掲示している。</p> <p>また、インスタグラムにて園の様子などの情報を公開している。</p> <p>地域に対しては、外部掲示板にて園の様子や地域の情報チラシを掲示したり、法人のパンフレットや園のパンフレットを配布したりしている。</p>		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人として各種規程を整備し、「業務分担」「施設長・副施設長マニュアル」にて権限、責任について職員への周知を行っている。</p> <p>法人として契約している公認会計士より、毎月チェック、助言を受けている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>基本的な考え方として「地域との共生」を法人の基本方針、園の教育保育方針、事業計画に明記している。</p> <p>子どもや保護者が活用できるようにチラシやパンフレットを園内玄関に設置している。</p> <p>地域の公園清掃に参加したり、高齢者施設を訪問したり、地域の方を招待してのお茶会を行ったり等、交流の機会を設けている。</p> <p>また、園内に地域交流室を設け、地域との関わりを広げるための体制を整えている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生・ボランティア・研修生受け入れマニュアル」「ワークキャンプ・トライやる受け入れマニュアル」を整備しており地域とのつながりや学校教育への協力を行う体制を整えている。</p> <p>次年度中学生のトライやるウィークの受入れを予定している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「病院リスト」や関係機関、小中学校、保健所、こども食堂、児童館等の社会資源情報をファイルにしている。</p> <p>園長会や神戸市東灘区社会福祉法人連絡協議会との定期的な連絡会へ参加したり、必要に応じ要保護児童対策地域協議会へ参画する体制が整えられていたり、地域の関係機関とのネットワーク化が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園庭開放や「体験型保育わくわくルーム」、出前保育等、地域の子育て世帯が自由に参加できる多様な活動を行っている。</p> <p>また、子育て相談に応じ、臨床心理士による相談事業を行うなど、多様な相談に応じる体制も整備している。</p> <p>神戸市東灘区社会福祉法人連絡協議会や地域の児童館運営委員会に参画し、地域の老人クラブやあんしんすこやかセンターとの関係構築を図り、福祉ニーズの把握に努めている。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育教諭による子育て相談だけでなく、臨床心理士による相談事業を行ったり、地域の公園清掃に参加したり、地域の子育てサークル「ママのハコ」に場所の提供するなど、地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。</p> <p>また、地域の老人クラブや高齢者施設、あんしんすこやかセンターとの交流の機会を設け、子育て世帯に限らない地域貢献活動も行っている。</p> <p>地域の防災訓練や会議に参加しているが、地域の防災福祉コミュニティへの参画や地域の防災への取り組みはできていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の理念「人は大切、子は宝」を基に、「人間尊重」「子ども第一主義」とし、一人ひとりを大切にしたい保育について明示している。</p> <p>職員には、「児童憲章」「児童福祉法」「子どもの権利条約」「全国保育士会倫理綱領」を示し、理解への取組を行っている。</p> <p>また、「子どもの人権マニュアル」「権利擁護・虐待防止対応規程」を策定し、「人権擁護のためのチェックリスト」を年2回実施する等、人権への配慮についての取組が行われている。</p> <p>子どもたちに対しては互いに尊重し、育つことを目的として、様々な言語のあいさつことばを保育室に掲示したり、様々な国の料理を給食で提供したりしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>プライバシー保護への配慮については、「子どもの人権マニュアル」「水あそびマニュアル」にて明示し、日々の保育の場にて実施している。</p> <p>設備面においても、トイレの個室便所の壁の設計や近隣の視界を考慮した窓の加工、着替えやおむつ交換の際のパーテーションの設置等の工夫が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人のパンフレットを市役所や区役所に配布し、情報提供を行っている。</p> <p>また、園のホームページに基本情報や園の様子を掲載するだけでなく、インスタグラムを活用することによって、より手軽に多くの方に情報が届くよう工夫をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始や変更にあたっては、「重要事項説明書」を用いて説明を行っている。</p> <p>また、特に配慮が必要な保護者への説明については、「新入園児面接について」にて明記し、必要に応じ外国籍の方へは神戸市作成の「指さしコミュニケーションシート」を活用する体制を整えておりその都度丁寧な対応を行っている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉 転園などの継続性については、「退園までの流れ、手順」「退園時の引継ぎ」様式、「退園後の窓口」を策定している。 また、転園児全員に対し、引継ぎ書を作成し、保護者または転園先事業所へ渡している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 個別懇談会やクラス懇談会、年度末の利用者アンケート、行事実施後のアンケートにて保護者の意向を把握している。 また、アンケート実施後は、結果や改善についての報告を行い、保育内容に反映をしている。 子どもの意見を把握する取り組みとしては、日々サークルトークを行い、子ども自身の思いや意見を表す機会を設けている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉 「苦情解決規程」を策定し、解決責任者や担当者を設置するなど体制が整備し、「重要事項説明書」に「意見・要望・苦情の受付について」を記載したり 「意見 要望 苦情申し出窓口の設置について」を園内に掲示したりしている。 また、意見を述べやすいように「意見箱」も設置しており、内容は「苦情報告書」に記録し、「意見・要望・苦情のお知らせ」を用いて園内に掲示している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉 「意見 要望 苦情申し出窓口の設置について」を玄関に掲示し周知している。 行事ごとにアンケートを実施したり、個別の相談には相談室を活用したりと、意見を述べやすい工夫や環境に配慮をしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉 意見箱の設置や行事後のアンケートなど、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを実施している。 「利用者からの苦情・相談対応マニュアル」には、体制や報告の手順などが具体的に記載し、迅速な対応を行うための体制を整備している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉 「リスクマネジメント委員会」を設置し、ヒヤリハットの収集を行い、内容をもとに「ヒヤリハットマップ」を作成し、各保育室に掲示し、全職員に周知をしている。 「緊急時対応マニュアル」を整備し、職員会議で周知し、各保育室にも「救急要請のフローチャート」などを掲示している。 「AED研修」や「なくそう保育中の事故」の資料を用いて園内研修を実施するなど、安全確保・事故防止に関する取り組みを行っている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「感染症・食中毒疑い並びに発生した時の報告の流れ」があり、役割を明確にするなど体制が整備されており、発生時には感染症名、クラス、人数などを玄関に掲示し保護者に周知している。</p> <p>「感染症マニュアル」や「感染症予防対応マニュアル」を作成し、職員会議等で周知を行うとともに定期的に見直しを行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p><コメント></p> <p>「災害マニュアル（特別警報発令時、風水害、火災・地震発生時等）」を整備し、園長不在時など様々な状況に応じた責任体制を整備している。</p> <p>「避難訓練・不審者訓練年間計画」があり、東灘消防署と訓練を実施している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「食中毒防止マニュアル」を整備するとともに、栄養士による園内研修を実施している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「不審者対応マニュアル」を整備し、東灘警察署と連携して訓練も実施している。</p> <p>マニュアルは訓練前などに職員会議で周知を行い、実施後の反省点を踏まえたうえで見直しを行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は「職員の心得」「同朋わくわく園職員の心構え」「保育マニュアル」に記載しており、「保育マニュアル」は各クラスにファイルで保管し、保育実践につなげている。</p> <p>また、年に一度「子どもの権利条約」をテーマとした園内研修を実施している。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「職員会議」や「月案会議」で見直しを行うための仕組みが定められている。</p> <p>変更があった際は「職員連絡ノート」にも記載し、周知を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に「児童票」「健康記録表」「家庭状況の記録」をもとに面談を行い、発育やアレルギーなどの状況を把握している。</p> <p>個別計画には、保護者が中・長期目標を記入する項目があり、「どのように育てほしいか」という目標に対して保育者が支援できることを個別に記入し、年度末に振り返りを行っている。</p> <p>また、支援困難ケースの対応については臨床心理士による相談を行っている。</p>		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「書類について」に、指導計画の見直し時期や手順が文書化し、仕組みを構築しており、月一回の乳幼児会議で評価・反省を行い、次の計画へと活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「個別指導計画及び保育経過記録」には、期ごとに生活面・あそび面の子どもの姿（経過記録）、月ごとに養護面のねらいに対する保育者の関わりを記入し、複数の職員で振り返りを行っている。</p> <p>職員会議や乳幼児会議、月案会議の中で情報を共有している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「個人情報保護規程」や「文書管理規程」を策定し、子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>職員には、新任研修や職員会議で伝え、保護者には、入園時に「重要事項説明書」を用いて説明している。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、教育・保育理念「人は大切、子は宝」を基本に、方針、目標を定め、園の状況や特色、子どもの姿や家庭環境、地域の様子などを考慮し、作成している。

また、年に一度、職員参画のもと評価・見直しを行っている。

A②

園内は窓が多く、採光を工夫し室温・湿度についても一日2回確認し適切な状態を保っている。

トイレの個室は指詰め防止のため扉は設置していないが、仕切り壁の形状を工夫し、プライバシーを守るとともに安全への配慮をしている。

A③

「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて、プライバシーや人格否定、尊重、強要などの項目ごとに子どもへの言葉かけや関わりを振り返る機会（年2回）を設けている。

教育・保育理念の「人は大切、子は宝」「人間尊重」「子ども第一主義」を大切に、子ども一人ひとりの気持ちや欲求を受け止め、気持ちに寄り添った関わりをしている。

A④

午睡の時間については、個々に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように配慮している。

子どもの目線に手洗いマニュアルを掲示し、2歳児以上の子どもに対してはチェッカーを使用するなどの手洗い指導を実施している。

A⑤

「異年齢保育」を導入し、子どもが主体的に遊ぶことができるよう、パズルやカプラ、電車、ボードゲームコーナー等の環境が整備している。

体育、絵画、陶芸、英語教室など、外部講師を招き、様々な表現活動が体験できる場を設けたり体育遊びやムーブメント遊びを通して、友達と協力し身体を十分に動かしたりできるようにしている。

一日に一度は戸外に出て、身体を動かして身近な自然と触れ合えるよう工夫している。

A⑥

月齢差に応じて、保育室にサークルを設置したり、発達に応じた玩具（つまむ、ひっぱる等）を整備したり、環境への配慮をしている。

また、口頭でのやりとりや「うえぶさくら」、ドキュメンテーションを通して、家庭との連携を密に行っている。

A⑦

保育室は広く、探索活動が十分に行うことができるような空間が確保されており、ままごとやブロック、紐通しなどの玩具が子どもが自ら手に取って遊ぶことができるよう整備している。

食事・遊び・午睡等、生活の場面ごとに空間を分け、落ち着いて過ごせるよう工夫をしている。

A⑧

お話遊びや劇遊びでは、物語に合わせて子どもたちがセリフや歌を話し合っ決めて、「サークルトーク」の時間を設けテーマをもとに子どもが自由に意見を述べたり、自己発揮できるよう配慮している。

保護者には、行事やドキュメンテーションで保育の様子を伝え、地域の方には、「お茶会」にお招きして、交流の場を設けている。

A⑨

障がいのある子どもに対する保育では、保護者の願いや子どもの姿、課題や長期目標からの短期目標、支援方法と振り返りをしている。

また、毎月の個別指導計画では目標と援助事項を記載し、評価・反省を行い記録している。

「ぼれぼれ」「ひとみ教室」などの専門機関と手紙や連絡会を通して情報共有を行い、連携を図っている。

A⑩	<p>子どもの状況に応じて活動場所を分け、家庭的で落ち着いて過ごせるよう環境を整備している。</p> <p>子どもの状況の引継ぎは、全職員が確認する「職員連絡ノート」を使って適切に行い、保護者に対しては口頭や「うえぶさくら」で連携を図っている。</p>
A⑪	<p>避難訓練と兼ねて小学校までのルートを確認したり、4、5歳児の保護者に向けて小学校までに身に着きたい事項を手紙で配信したりして、生活に見通しが持てるようにしている。</p> <p>全県幼児教育連携推進研修会やつばめプロジェクトに関する研修会に参加しているが、新設園ということもあり小学校との連携を図る取り組みは未だ実施していない。</p>
A⑫	<p>「子どもの健康チェックマニュアル」に基づき、登園時の様子や、食事・睡眠中の観察等子どもの心身の状態を把握し、必要に応じて「職員会議」や「職員連絡ノート」で情報共有している。</p> <p>入園時に知り得た子どもの情報は、個別ファイルで保管し、必要時に職員が閲覧できるようにしている。</p>
A⑬	<p>健康診断、歯科検診の結果については個人ファイルに記録し、保護者にも伝えている。</p> <p>4・5歳児を対象に歯科健康教育を実施し、保育にも反映させている。</p>
A⑭	<p>「教育・保育におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、「主治医意見書」の提出や献立のチェックなど、適切な対応を行っている。</p> <p>献立作成の際には、他の子どもとの大きな相違を感じることはないよう、色彩や形状など配慮している。</p>
A⑮	<p>「食育計画」に基づき、野菜の栽培やクッキングなどを実施し、食について関心を深める取り組みを行っている。</p> <p>「食育だより」やInstagramで、園での食育の取り組みを保護者に伝え、また、月に一度おすすりレシピの掲示も行っている。</p>
A⑯	<p>クッキングや「給食参加週間」に栄養士も立ち会い食事の様子を見たり話を聞いたりしている。</p> <p>給食会議を行い、検食簿や嗜好調査アンケートに基づいて献立・調理を工夫している。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>「うえぶさくら」での日々の情報交換に加え、送迎時に口頭や写真を用いたドキュメンテーション利用し、一日の様子を知らせている。</p> <p>子どもの成長を共有する場として、ふれあいデーや個別・クラス懇談、わくわくフェスタなどの機会を設けている。</p>
----	--

A⑱	年に一度個別懇談を行い、保護者の相談に応じる体制を整えるとともに、内容については懇談記録を作成し、適切に保管している。
A⑲	「虐待サイン発見のチェックリスト」を年3回実施し、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように状況把握に努めている。 「虐待防止マニュアル」を策定し、「虐待発見から通告までの流れ」に基づいて、疑いを感じた際には報告書で速やかに情報共有を行うなど、対応を協議する体制が構築されている。

A-3 保育の質の向上

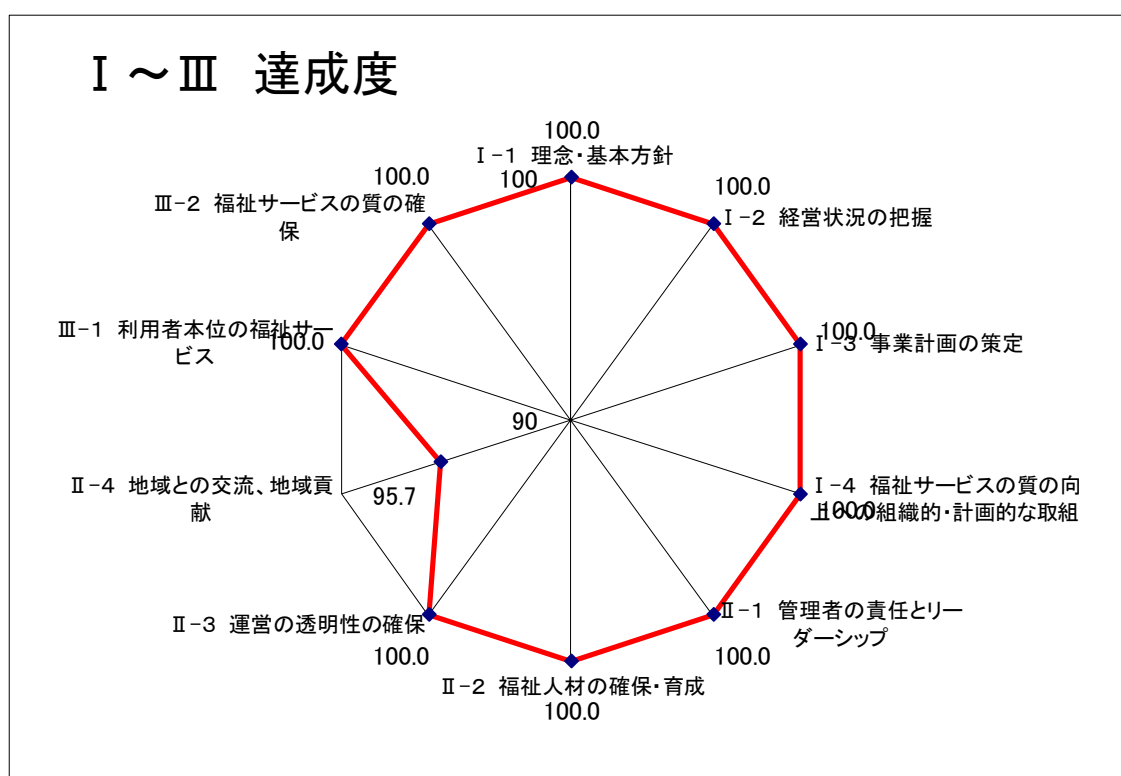
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A㉑	「業務確認・成長シート」を使って自らの実践を振り返り、個別研修計画へと反映させることで保育実践の改善や専門性の向上に繋げている。
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	23	22	95.7
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	72	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合計	234	233	99.6



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	123	99.2

総合計(I～Ⅲ+A)	358	356	99.4
------------	-----	-----	------

